

平成 25 年 度

八代市議会文教福祉委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 3月定例会付託案件 1

平成 26 年 2 月 24 日（月曜日）

文教福祉委員会会議録

平成26年2月24日 月曜日

午前11時25分開議

午前11時52分閉議（実時間27分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）

○本日の会議に出席した者

委員長	中村和美君
副委員長	西濱和博君
委員	友枝和明君
委員	橋本隆一君
委員	堀徹男君
委員	堀口晃君
委員	村川清則君
委員	百田隆君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

教育部長	北岡博君
教育部次長	増住眞也君
教育施設課長	有馬健一君
教育施設課主幹兼 課長補佐	宮端晋也君

○記録担当書記 小川孝浩君

（午前11時25分 開会）

○委員長（中村和美君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

それでは、定足数に達しましたので、ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）

○委員長（中村和美君） それでは、予算議案の審査に入ります。

議案第1号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○教育部長（北岡博君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、北岡教育部長。

○教育部長（北岡博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）大変お世話になります。教育部でございます。

議案第1号・平成25年度八代市一般会計補正予算・第10号でございますが、第9款・教育費、11億6258万4000円をお願いをいたしております。このうち、教育委員会関係分といたしましては、市民協働部が所管いたします、小学校費の東陽小学校夜間照明施設整備事業2100万円を除く、11億4158万4000円をお願いいたしております。その詳細な内容につきましては、増住教育部次長が説明をいたしますので御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育部次長（増住眞也君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしくお願いいたします。

それでは座りまして説明させていただきます。

○委員長（中村和美君） はい、どうぞ。

○教育部次長（増住眞也君） 今回の補正については、国の平成25年度第1次補正に学校施設の耐震化・老朽化対策等の防災対策の推進が盛り込まれたこと、また、夏休みを中心に工期を設定することが授業への影響や安全上最も望ましいことから、夏休みにすぐ工事に取りかかれるように平成26年度に予定しておりました耐震化工事の前倒しをお願いするものでございます。

なお、参考までに本市の学校施設の耐震化率でございますが、今年の3月末で約80%、それから来年の3月末、つまり26年度末時点で約89%、それから27年度末で100%となる見込みでございます。

それでは、予算書第10号の9ページをお開きをお願いいたします。

ただいま部長から話がありましたとおり、歳出の第9款・教育費に11億6258万4000円を追加し、補正後の予算を62億1540万6000円とするものでございます。なお、補正額11億6258万4000円のうち教育部の所管は11億4158万4000円でございます、残額2100万円については市民協働部の所管でございます。また、今回の補正につきましては予算書の4ページ、5ページに平成26年度への繰越明許を事業ごとにそれぞれ設定しておりますが、こちらは総務委員会への付託となっております。よろしくお願いいたします。

それでは歳出の内容について説明いたします。15ページをお開きをお願いいたします。

一番下の表になります。款9・教育費、項2・小学校費でございます。目1につきましては、先ほどの説明のとおり市民協働部の所管でございます。目3・学校建設費、補正額は2億8931万6000円でございます。特定財源の国庫支出金は、学校施設環境改善交付金で補

助率については、耐震補強工事が2分の1、それから天井落下対策等については3分の1が適応されます。また、地方債につきましては充当率100%という有利な起債で、全国防災事業債及び緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。

工事の対象となる建物でございますが、説明欄に記載のとおり、まず八千把小学校校舎、これは北側の玄関がございます管理・教室棟で、鉄筋コンクリート造の3階建て、建物の耐震性能をあらわすI s 値が0.36の建物と、それからあわせまして隣接する鉄筋コンクリート造2階建ての渡り廊下を予定しております。こちらのI s 値は0.32でございます。

工事の内容でございますが、耐震ブレース、これは柱や梁などに対して対角線に取りつける補強材となりますが、この新設が3カ所、それから耐震壁の新設が4カ所、また耐震スリット、これは柱と壁の間にすき間を設けまして地震の揺れに対する柔軟性を持たせる工法でございます。これを2カ所予定をしております。

次に、宮地小学校の体育館でございますが、鉄骨造でI s 値は0.34、工事内容としては耐震ブレースを8カ所新設、また、あわせて天井の落下対策などを予定しております。

太田郷小学校の校舎につきましては、図書館がある鉄筋コンクリート造3階建ての校舎で、I s 値は0.37でございます。工事内容は、耐震ブレースの新設が11カ所、耐震スリットが32カ所、その他屋上の防水工事を実施いたします。また、現在学童保育室とそれから卓球室として利用している北側に木造校舎がございます、こちらが老朽化しておりますことからこれらの建物の解体もあわせて実施する予定としております。

16ページをお願いいたします。

高田小学校校舎につきましては、管理棟を含む鉄筋コンクリート3階建ての校舎で、I s 値

は0.39でございます。工事の内容は、耐震スリットを9カ所、それから3階にある吹き抜けのベランダに壁を新設する工事などを予定しております。

二見小学校体育館は鉄骨造の建物で、I s 値が0.39、工事の内容としましては耐震ブレースの新設を8カ所、その他天井の落下対策や床の全面改修を予定しております。

代陽小学校の校舎解体につきましては、対象となる建物は一番北側にある校舎でございます、大正12年に建築された鉄筋コンクリート造2階建てI s 値は0.26、耐震診断の結果、補強ができない建物と診断されております。以前は、放課後児童クラブの学童保育室や、それから特別支援教室として利用されていましたが、現在は立入禁止にしております。夏休みに解体を予定しております。

次に項3・中学校費、目3・学校建設費でございます。補正額が1億9526万5000円、特定財源については小学校費と同じく、国庫支出金が学校施設環境改善交付金、地方債については全国防災事業債と緊急防災・減災事業債を活用する予定でございます。

工事の対象となる建物でございますが、説明欄に記載のとおり、まず、第一中学校校舎については3棟ある校舎の中で真ん中の校舎になります。鉄筋コンクリート造3階建ての建物で、I s 値は0.44でございます。工事の内容につきましては、耐震ブレースの新設が1カ所、耐震スリットを61カ所、その他屋上の防水対策、ベランダの手すりの改修等を予定しております。

第二中学校校舎につきましては、南側の校舎で管理・特別教室棟として利用している建物でございます、鉄筋コンクリート造3階建て、I s 値は0.34でございます。工事の内容につきましては、耐震ブレースを2カ所新設する予定でございます。

第六中学校校舎については、玄関口のある管理・教室棟で鉄筋コンクリート3階建て、I s 値は0.53でございます。工事の内容としては、耐震ブレースが9カ所、耐震スリットを2カ所、その他屋上の防水対策などを予定しております。

第七中学校校舎については、玄関口のある管理・特別教室棟で、鉄筋コンクリート3階建て、I s 値は0.42の建物でございます。工事の内容は、耐震スリットが16カ所、その他屋上の防水対策を予定しております。

坂本中学校柔剣道場の解体につきましては、現在卓球クラブや体育の授業で柔道場として利用している鉄骨平屋造の建物で、I s 値は0.34、構造上は、補強は可能との診断結果でございましたけれども、老朽化が激しく、雨漏りがひどいために、現在の体育館の2階に卓球や柔道ができる場所を確保して、この建物については解体することといたしました。

なお、節区分に計上しております委託料470万円は、工事のボリュームが大きい第一中学校それから第六中学校について、工事の監理業務を委託する予定としております。

17ページでございます。

項4・特別支援学校費、目3・学校建設費です。補正額6億5700万3000円、特定財源の国庫支出金は、公立学校施設整備費国庫負担金及び学校施設環境改善交付金、それから地方債は全国防災事業債、緊急防災・減災事業債に加えて、合併特例債も活用する予定でございます。それから、工事の内容でございますが、八代養護学校の耐震化工事の全体予算約14億7000万円のうち、26年度に予定をしておりました新校舎の2期工事分、それから現在の校舎のうち取り壊しが決まっている3校舎の解体、それから屋外付帯工事を合わせて5億7938万4000円でございます。

さらに、現在プレイルームがございます鉄筋

コンクリート造2階建て、I s 値が0.37の校舎がございます。こちらは耐震補強工事として、耐震ブレースの新設を1カ所、耐震スリットを2カ所のほか、屋上の防水対策や外壁の改修など、7761万9000円の工事を予定しております。

なお、節13・委託料につきましては250万円でございますが、プレイルームのある既存校舎の耐震改修工事について監理業務を委託する予定としているところでございます。説明については以上でございます。

御審議よろしく願いいたします。

○委員長（中村和美君） はい。以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、百田委員。

○委員（百田 隆君） はい。高田小学校のですね、耐震改修理由で、この内容をもう一回説明してもらえぬでしょうか。

○委員長（中村和美君） 高田小学校、はい、増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） 先ほどの説明と同じ内容でよろしいですか。（委員百田隆君「はい、よかです」と呼ぶ）

管理棟を含む鉄筋コンクリート3階建ての校舎でございます。対象ですね。0.39の建物でございます。工事の内容ですが、耐震スリットを9カ所、それから3階にですね、吹き抜けのベランダがございまして、そこに壁をですね1カ所新設をいたします。

内容は、以上でございます。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、ほかありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。16ページの同

じく、その高田小学校の欄なんですが、一番下の代陽小学校の校舎の解体というふうな部分のんですが、これについては保存とかという部分の中に話があったように思うんです。その辺のところのいきさつをちょっと教えていただいて解体に至った経緯を。いままでずっと使っていた部分がございまして、耐震をしたらI s 値が0.26という非常に低い数値になったから今検査しているという状況で、文化財というふうな部分での価値もあるようにお聞きしているんですがその辺のところについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○教育部次長（増住眞也君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、増住教育部次長。

○教育部次長（増住眞也君） はい。今回、解体を予定している建物でございますが、これは大正十……（「12年」と呼ぶ者あり）12年だったですかね、お聞きしているところでは、県内で鉄筋コンクリートの建物では一番古い建物であるというふうにお聞きしております。ただ、文化財としてはですね、現在何も指定はされておらずで、利用されていたのが先ほど説明したとおり、以前学童保育で1階を使われて、2階のほうは通級等ですね、特別支援学級としていろいろ使っていただいています。ただ、耐震診断をやりました結果、先ほどのI s 値も0.3未満、それから、もう補強はできない建物であるということでございましたので、そのままお使いしていただくわけにはいかぬということからですね、昨年特別教室棟のほうを改修をいたしまして、そういう学童ですとか特別教室棟のほうをそちらに移していただく準備をいたしまして、現在は立入禁止ということで今は全く使われていない状態でございます。

このまま放置をいたしますと、そういう立入禁止の建物を学校内に放置をしてしまうということがございまして、安全上はもう好ましくな

いということがございますので、今回予算をいただいて解体をするということになった次第でございます。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今の特別教室であったりとか、通級の部分については教室を新たに設けたというふうなことですよね。ところが、あそこにはいろんな運動会であったりとかいろんなものを使うのに倉庫として使ってた部分があったと思うんですが、その辺についてはどういうふうな対応をされたんですか。

○教育部次長（増住眞也君） あっ、その……

○委員長（中村和美君） はい、増住教育部次長。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか、よろしいですか。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。教育施設課です。あの校舎にですね、今度解体する校舎の中にいろんな TENT だとかですね、我々のいろんな書類等を収蔵——入っておりますので、学校の備品についてはですね、学校施設内の他の場所にですね、一応まあ学校側といろいろ打ち合わせをさせていただいているんですけども、あいているところを探してそこに入れたいというふうに考えております。私どものいろんなほかの工事書類だとかいろいろ備品、書類等がありますので、それはまた、ほかの学校施設のですね、あいているところに現在のところ収めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 空き教室があるというふうな部分がありますけど、なかなか難しい状況もあるんですよ。その中で、じゃあ解体を

した、そこはもう更地にしてそれで終わり。それなのか、行く行く何年後にはまたそこに倉庫なりまた教室なり等を建てる計画があるかどうか、その辺のところを教えてください。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。今回、この解体する校舎を、解体した後は現在のところ、そこにまたほかの施設を建築する予定はしておりません。

以上です。

○委員（堀口 晃君） わかりました。

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 同じ 16 ページのですね、先ほど教育費の中の一中の耐震と六中の耐震について、委託料という部分を監理業務委託というふうなことで 4700 万……（「470 万」と呼ぶ者あり）あっ、ごめんなさい、470 万でした。失礼しました。それと、特別支援学校のほうの 250 万という、ほかのところの部分については監理委託はしなくて、そこだけ監理を委託するという、その、わからないんで教えていただきたいと思うんですがよろしくをお願いします。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。今回、3 つの施設のですね、工事について監理委託を行うということで御提案申し上げておりますけども、25 年度ですね、工事については改築工事だとか件数的にはそんなに多くはなかった

んですけども、今度26年度につきましては、今回この前倒しで学校の数が12校あります。それと、そのほかにですね、金剛小学校と四中もございます。かなり、この26年度から工事の件数が多くなるというところで、我々職員のですね、対応もかなり厳しくなるというところで、この3つの施設については、この耐震補強の工事です、かなりボリュームがあるといえますか、内容がこういったスリットだとかブレースあたりを入れる箇所数が多いということで監理委託を出すということで計画をいたしました。

以上です。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） そうすると、職員では無理だということのお話でよかったですか。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい、そうでございます。

○委員（堀口 晃君） わかりました。

○委員長（中村和美君） はい、よろしいですか。

○委員（堀口 晃君） はい、はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、村川委員。

○委員（村川清則君） 子供たちの安全確保のために夏休みに合わせる必要があると、それは分かるんですけども、こんだけの事業を、今全国的に職人さんが不足しているということも聞いておりますし、大丈夫なのかなという気もするんですけど。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。御存じのとおり、今お話ございましたけども、今建設

業界がですね、かなり人手不足等が発生しているという中でですね、今回このような数の耐震補強工事を出すわけですけども、一応夏休みに振動とかいろんな音が出るこういった工事を夏休み中に行って、子供達の安全を確保するというので今取り組んでおりますけども、通常の当初予算でいきますと、3月の、今回で言うと20日に議決いただいて、それから入札の準備等々しますとだいたい5月に入ってますね、という入札ということになるんですけども、今回前倒しでですね、今回先議をいただいた理由の中にも本日ですね、議決をいただいて工事を発注したいということで、だいたい4月上旬にはですね、4月に入りまして入札ができるというところで、まあほかの自治体のですね、公共事業あたりよりもですね、早く発注ができて、早く工事の準備ができるということで、そこらあたりについてはきょう先議をしていただいていますね、発注ができるということで少し余裕を見てですね、発注ができると考えております。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（百田 隆君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、百田委員。

○委員（百田 隆君） この耐震関係での工事です、建築関係とかあるいは防水関係がありますですたいね、これは一括して発注されるんですか、それとも分離して発注されるんですか。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。これは耐震補強工事のですね、建築と電気設備をですね、分離発注を基本としております。中にはですね、工事の規模によっては建築工事に設備の

工事も一括して発注も幾つかございます。

以上です。

○委員長（中村和美君） よろしいですか。

○委員（百田 隆君） はい、わかりました。

○委員長（中村和美君） ほかにありませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今回先議をするという部分についてですね、消費税絡みかなというふうなところもちょっとあったんですが、その今のお話を聞くと4月に入札ができるような状態になるというふうなことで、まあ夏休み期間中にその工事ができてしまうのではないかなという余裕を持って今回先議というふうな形をとられたという話なんです。消費税についてはどういうふうなことになりますか。

○委員長（中村和美君） はい、有馬教育施設課長。

○教育施設課長（有馬健一君） はい。これは入札がどうしても4月に入ってからということになると思いますので8%で契約のほうはなるかと思います。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（中村和美君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） せっかく先議するならば、8%ではなくて5%中にそれができないのかというふうなそういう議論はなかったですかね。

○委員長（中村和美君） はい、宮端教育施設課長補佐。

○教育施設課主幹兼課長補佐（宮端晋也君） はい。教育施設課、宮端でございます。

ただいまの御質問ですけれども、消費税のほうを5%なのか8%なのかということにつきましては、25年の10月1日以前に契約をしております、26年の3月までに終わるものは消費税5%でそのままお支払いできると。

10月1日以降に契約いたしましたものは、今度の3月いっぱいであれば5%なんですが、4月1日以降に完了いたしますと8%の支払額になるというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 了解しました。ありがとうございました。

○委員長（中村和美君） はい、ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 以上で質疑を終了します。意見がありましたらお願いします。

○委員（西濱和博君） はい。

○委員長（中村和美君） はい、西濱副委員長。

○委員（堀口 晃君） はい。先ほど、今回の小中学校関連の事業については、耐震化率を本年度末の80%から、あと2カ年で100%に持っていくということで、仕事量もいよいよ佳境、ピークを迎えるかなというふうに思います。そうした中、いい仕事をするためには、建設業界の今の状況も十分踏まえつつも、先ほど監理委託のお話もありましたが、現行職員の事務量として、かなり過酷な状況になるのかなと推察するところです。そうした中、委託という手法を用いることは一定の理解ができます。

意見としてでございますが、行革を進める中、短期的な事務量に対しては職員をふやすということも難しいかと思うんですけれども、他の自治体で対応している事例で言うと、短期的にですね、いろいろな技能・技術を持った方を雇用するという手法もありますでしょうし、何よりも、繰り返しになりますが、いい仕事をするためには職員さんが元気でですね、1年間働いていただくという労働環境の確保ということも大事でございますので、行財政改革を進める中、関わる職員さんと、それと請け負われる建設業との十分なコミュニケーション、意思の疎通が図れるよう、管理職としても十分な御配慮をい

ただければというふうに要望として、意見させていただきます。

以上です。

○委員長（中村和美君） はい、ありがとうございます。
ございました。ほかありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） なければ、これより採決いたします。

議案第 1 号・平成 25 年度八代市一般会計補正予算・第 10 号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（中村和美君） はい、挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中村和美君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は、全部終了いたしました。

これをもって、文教福祉委員会を散会いたします。

（午前 11 時 52 分 閉会）

八代市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により署名する。

平成 26 年 2 月 24 日

文教福祉委員会

委員長